

サッカースタジアム建設に係る広島県、広島市及び広島商工会議所の合意事項

1 サッカースタジアムの必要性

広島の新たなシンボルとしてのサッカースタジアムは、広域的な集客効果を高めるなど、広島市ひいては広島県全体の活性化につながるものであり、さらに、サッカーを通じた平和発信や国際交流も期待できることから、建設が必要である。

2 サッカースタジアム建設の基本的姿勢

広島県、広島市及び広島商工会議所は、本合意事項に基づき、互いに力を合わせてサッカースタジアムの建設の推進及びこれと連携した賑わいの創出に取り組む。

3 サッカースタジアムの建設場所

広島みなと公園、旧広島市民球場跡地、中央公園広場の3つの候補地について比較検討した結果、中央公園広場が建設場所として最も適している。

4 事業主体

建設及び管理運営の主体は広島市とする。

5 建設資金の確保

国の交付金を最大限に活用するほか、関係企業や個人からの寄付金、使用料収入などにより資金を確保しつつ、その他の資金の確保について広島県、広島市及び広島商工会議所が協力して検討する。

6 規模

観客席3万人規模とする。

7 事業手法

民間のアイデアやノウハウを活用した事業手法の導入により、事業効果の最大化、設計・施工や管理運営の効率化などを図る。

8 整備スケジュール（予定）

平成31年度	基本計画策定、設計・施工の発注準備
平成32年度～平成35年度	基本設計、実施設計、建設工事、開業準備

9 周辺住民への配慮

建設及び開業後の運営に当たっては、周辺住民の意見を聞きながら、地域の生活環境を確保するために必要な対策を講じる。

10 基本方針の策定等

本合意事項を基に、広島県、広島市及び広島商工会議所において、サンフレッチェ広島の見解も聞きながら、速やかに、スタジアム建設の基本的事項をとりまとめた基本方針を策定する。また、スタジアム建設と連携した旧広島市民球場跡地を含む紙屋町エリアの賑わいの創出について検討する。